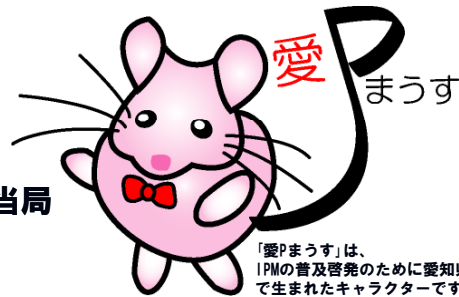




愛知県における IPM普及への取り組み

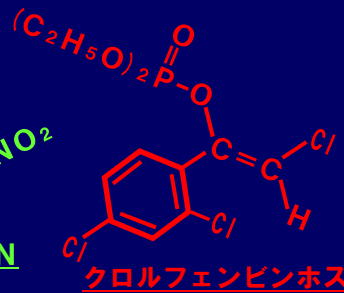
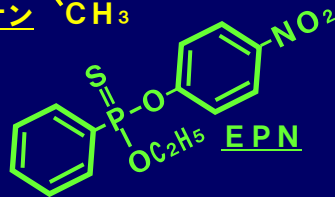


愛知県健康福祉部健康担当局
生活衛生課 小島 正昭

「愛Pまうす」は、
IPMの普及啓発のために愛知県
で生まれたキャラクターです

背景

◆化学物質過敏症に対する（県民の）関心の高まり



背景

◆多数の者が使用又は利用する建築物のねずみ昆虫等対策については、平成14年12月の建築物衛生法施行規則の改正により、薬剤散布を主体とした防除ではなくIPMに基づく『人の健康への影響と環境に配慮した管理』を行うことが必要



IPMを普及啓発するために

- 1 監視指導時における普及啓発
- 2 「県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」の策定
- 3 IPM対応状況の実態調査
- 4 PCM手法を活用した検討

1 監視指導時における普及啓発

監視する際は、健康である被害者の通知を

- IPMに基づく「ねずみ・昆虫等管理」は、総合的害虫管理の観点から、より科学的な知識・技術に基づいた指導です。
- IPMを十分に理解し、十分な被害の有無を確認して監視できる被害者の通知を行います。
- 被害の有無を確認して通知し、IPMに基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理で、効果的害虫対策を実施

- ねずみ・昆虫等管理のIPMは、従来の「殺虫剤中心の被害者管理」から、被害者の健康被害を最小限に抑えるための総合的害虫管理を行います。
- 総合的害虫管理（IPM）は、総合的害虫管理の観点から、ねずみ・昆虫等管理のIPMに基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

サービス名	電話番号	サービス内容
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1231	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1232	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1233	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1234	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1235	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1236	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1237	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1238	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1239	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1240	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1241	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1242	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1243	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1244	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1245	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1246	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1247	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1248	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1249	総合的害虫管理（IPM）
総合的害虫管理（IPM）	0562-22-1250	総合的害虫管理（IPM）

人の健康と環境にやさしいねずみ・昆虫等対策ができていますか？

有害生物等管理（IPM）は、総合的害虫管理の観点から、ねずみ・昆虫等管理のIPMに基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

総合的害虫管理（IPM）とは

害虫の発生を予防・抑制し、発生した害虫を最小限に抑えるための総合的害虫管理（IPM）に基づいた対策の必要性を被害者に説明して、相談してまいります。

<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000020/20127/pamph.pdf>

2 「県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」の策定

◆目的

県有施設における病害虫、ねずみ・昆虫等防除に当たって、農薬、殺虫剤等薬剤の適正使用を徹底し、施設利用者や周辺住民等に健康被害が生じないように配慮する取り組みを県が率先して推進すること

◆平成20年3月7日から適用

2 「県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」の策定

◆対象

対象施設等：県が所有又は管理する建物、
土地及び樹木等の植物

対象薬剤：農薬、殺虫剤、殺そ剤及び消毒剤

◆活動

- ・ガイドラインの遵守状況の確認
- ・研修会の実施

3 I P M対応状況の実態調査

調査対象

特定建築物	171施設
登録業者	44業者

調査期間

平成21年4月から平成22年6月まで

調査方法

県下5保健所の生活環境安全広域機動班が立入指導時に調査した。

3 IPM対応状況の実態調査

調査票（特定建築物用）

様式1
IPM 対応状況調査結果（特定建築物）

特定建築物IPM対応状況調査票（特定建築物用）
※ 登録業者が記入する欄は「登録業者用」として印刷されています。

階層	用途	延床面積	IPM	IPM	IPM	IPM	IPM
K01	事務所・店舗・倉庫等						
K02	飲食店・喫茶店・酒吧等						
K03	娯楽施設・映画館・劇場等						
K04	体育施設・競技場・スタジアム等						
K05	学舎・講堂・図書館等						
K06	医療施設・診療所・病院等						
K07	福祉施設・高齢者施設等						
K08	官庁・公共施設						
K09	ホテル・旅館・ゲストハウス等						
K10	観光施設・遊園地等						
K11	その他（用途を記入してください）						

※ 登録業者用
 K01 事務所・店舗・倉庫等の延床面積を記入してください。
 K02 飲食店・喫茶店・酒吧等の延床面積を記入してください。
 K03 娯楽施設・映画館・劇場等の延床面積を記入してください。
 K04 体育施設・競技場・スタジアム等の延床面積を記入してください。
 K05 学舎・講堂・図書館等の延床面積を記入してください。
 K06 医療施設・診療所・病院等の延床面積を記入してください。
 K07 福祉施設・高齢者施設等の延床面積を記入してください。
 K08 官庁・公共施設の延床面積を記入してください。
 K09 ホテル・旅館・ゲストハウス等の延床面積を記入してください。
 K10 観光施設・遊園地等の延床面積を記入してください。
 K11 その他（用途を記入してください）の延床面積を記入してください。

3 IPM対応状況の実態調査

調査票（登録業者用）

IPM 対応状況調査結果（登録業者用）
（特定建築物IPM対応状況調査票）

調査票番号：_____
調査年月日：____年____月____日
調査対象：_____
調査対象の名称：_____

階層	用途	延床面積	IPM	IPM	IPM	IPM	IPM
1	事務所・店舗・倉庫等						
2	飲食店・喫茶店・酒吧等						
3	娯楽施設・映画館・劇場等						
4	体育施設・競技場・スタジアム等						
5	学舎・講堂・図書館等						
6	医療施設・診療所・病院等						
7	福祉施設・高齢者施設等						
8	官庁・公共施設						
9	ホテル・旅館・ゲストハウス等						
10	観光施設・遊園地等						
11	その他（用途を記入してください）						

※ 登録業者用
 K01 事務所・店舗・倉庫等の延床面積を記入してください。
 K02 飲食店・喫茶店・酒吧等の延床面積を記入してください。
 K03 娯楽施設・映画館・劇場等の延床面積を記入してください。
 K04 体育施設・競技場・スタジアム等の延床面積を記入してください。
 K05 学舎・講堂・図書館等の延床面積を記入してください。
 K06 医療施設・診療所・病院等の延床面積を記入してください。
 K07 福祉施設・高齢者施設等の延床面積を記入してください。
 K08 官庁・公共施設の延床面積を記入してください。
 K09 ホテル・旅館・ゲストハウス等の延床面積を記入してください。
 K10 観光施設・遊園地等の延床面積を記入してください。
 K11 その他（用途を記入してください）の延床面積を記入してください。

3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

①生息調査の実施

特定建築物、登録業者のいずれも90%近くが実施していた。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

②調査結果に基づく作業計画の策定

特定建築物では、計画を策定しないまま作業を実施している施設が30%以上あった。

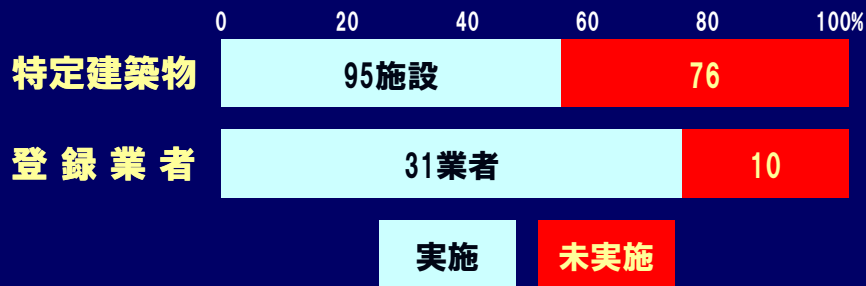


3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

③目標水準の設定

最も不適率が高かった項目である。目標水準を設定することは過度の薬剤使用を防ぐためにも有効な手段であるが、特定建築物の40%以上が実施していなかった。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

④調査結果を踏まえた適切な防除の実施

②の作業計画の策定の項目とも関連してくるが、特定建築物の約20%が調査結果に基づかないで防除を実施していた。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

⑤発生源・侵入防止対策の実施

特定建築物の約20%が発生源・侵入防止対策を実施していなかった。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

⑥薬剤使用時の周知

特定建築物の20%強、登録業者の20%弱が薬剤使用時に利用者等への周知を実施していなかった。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

⑦薬剤使用後の安全確保の実施

特定建築物の20%弱が薬剤使用後に利用者等に対する安全確保措置を実施していなかった。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

⑧防除後の効果判定

特定建築物の40%弱が薬剤防除後の効果判定を実施していなかった。



3 I P M対応状況の実態調査

主な調査結果

⑨適切な薬剤の選択

ほとんどの特定建築物が適切な薬剤を選択していた。
一方、登録業者においては約10%が適切な薬剤の選択を行っていなかった。



I P M は、

実態調査の結果、建築物衛生法改正以降7年以上経つが、なかなか浸透されておらず、どういう点を指導すれば浸透していくかをPCM手法を用いて検討した。



4 PCM手法を活用した検討

実施年月

平成22年7月

その後、この分析に基づく検討会議を4回開催

参加者

- ・ 県下5保健所生活環境安全広域機動班の監視員 5名
- ・ 健康福祉部生活衛生課の監視員 5名
- ・ 業界団体の代表 3名
(社団法人愛知県ペストコントロール協会)

PCM手法 は、

Project Cycle Management の略で、
政府開発援助等の国際協力の分野で広く用い
られており、

- ① 現状における問題を特定の上、
- ② 問題の原因を分析し解決策を探り、
- ③ その実行計画を策定する参加型計画手法
と言われており、この手法を用いて検討を
行った。



「PCM手法の理論と活用」
財団法人国際開発高等教育機構 発行

4 PCM手法を活用した検討

実施方法

『IPMが普及しない』を中心問題として、

- ① 関係者分析
- ② 問題分析
- ③ 目的分析
- ④ 解決策



の順に意見を出し、その意見を付箋に記載してホワイトボードに貼り付け、関連付けをして問題分析系図にまとめ検討した。

4 PCM手法を活用した検討



PCM手法による検討の様子

4 PCM手法を活用した検討

中心問題から
引き起こされる
直接的結果

過剰な薬剤使用による
環境への影響

薬剤による
健康被害の発生

中心問題

IPMが普及しない

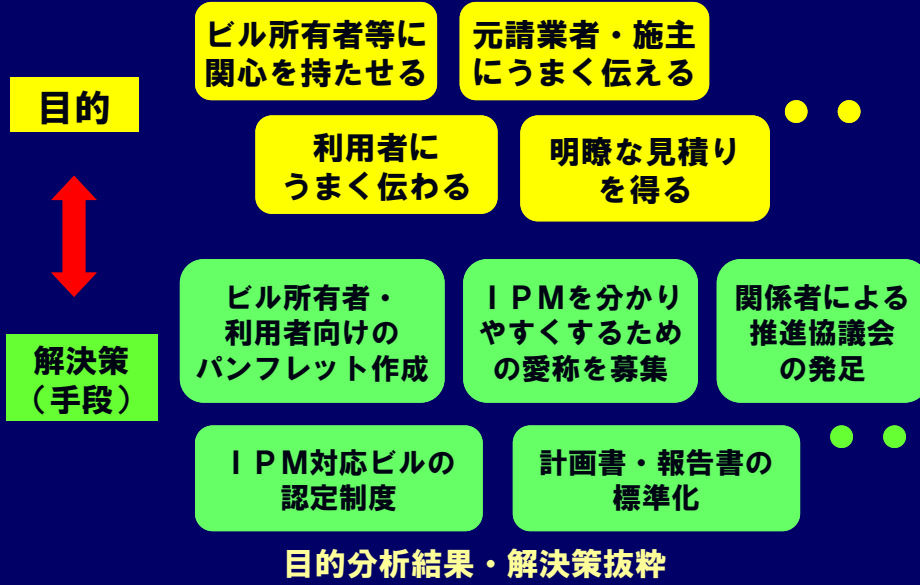
中心問題の
直接的原因

知識が
普及していない

コストが不明瞭

● 問題分析結果抜粋 ●

4 PCM手法を活用した検討



4 PCM手法を活用した検討

付箋を用いた問題分析系図



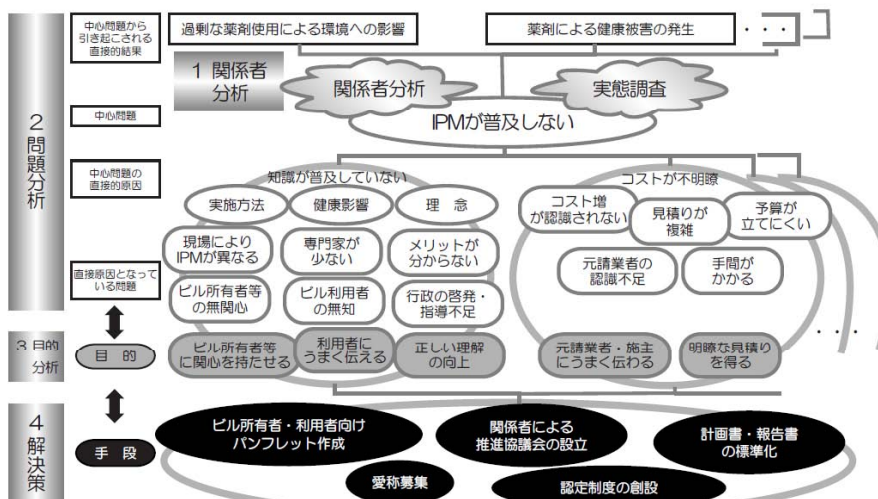
4 PCM手法を活用した検討



●付箋を用いたメリット

- ① 並べ替えが可能で、論理の整理がしやすかった。
- ② 色を変えることで同じ意見をまとめやすかった。

4 PCM手法を活用した検討



問題分析系図 (概要)

4 PCM手法を活用した検討

PCM手法による検討

→ IPMの普及について柔軟かつ体系的に検討を行うことにより、解決策を導くことができた。



4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーションを踏まえた推進協議会の発足

A poster titled "IPM" (Integrated Pest Management) with the subtitle "総合的有害生物管理を始めていますか?". The poster includes a "基本理念" (Basic Concept) section stating that IPM is not just about pest control but about comprehensive management based on inspection. It also includes a "メリット" (Benefits) section stating that management can be adapted to human health and the environment. At the bottom, there is a cartoon cat character named "愛まうず" (Aimauzu) and a "認知" (Awareness) icon. The poster is for building owners and maintenance companies.

4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーションを踏まえた推進協議会の発足



4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーションを踏まえた推進協議会の発足



4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーションを踏まえた推進協議会の発足



愛Pまうすは、IPMの普及啓発のために愛知県で生まれたキャラクターです。

4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーションを踏まえた推進協議会の発足



4 PCM手法を活用した検討

解決策の例

パンフレットの作成
ビル所有者・ビルメンテナンス会社向け

ポスターの作成
一般県民向け

キャラクターの作成

標準的な作業計画書・報告書の作成
業界の協力を得て作成予定

リスクコミュニケーション
を踏まえた推進協議会の発足



愛知県 I P M 推進会議の開催

愛知県 I P M 推進会議開催要領

(目的)

第1 愛知県内の多数の県民が使用又は利用する建築物における、県民の健康と環境に配慮した I P M (総合的有害生物管理 *Integrated Pest Management*) に基づいたねずみ・昆虫等対策を業界団体と行政機関が一体となって推進することを目的として愛知県 I P M 推進会議 (以下「推進会議」という。) を開催する。

愛知県 I P M推進会議の開催

愛知県 I P M推進会議開催要領

(業 務)

第2 推進会議は、次の業務を行う。

- (1) I P Mに基づいたねずみ・昆虫等対策の推進に関する協議
- (2) I P Mに基づいたねずみ・昆虫等対策の普及啓発
- (3) その他 I P Mに基づいたねずみ・昆虫等対策の推進に関すること

愛知県 I P M推進会議の開催

愛知県 I P M推進会議開催要領

(構 成)

第3 推進会議は、別表に掲げる団体をもって構成する。

- 2 推進会議には、議長を置き、構成団体の長の中から選任する。
- 3 推進会議には、個別の事案について検討するために委員会を設けることができる。
- 4 議長は、必要に応じ、推進会議に構成団体以外の者の出席を求め意見等を聞くことができる。

愛知県 I P M推進会議の開催

別表 愛知県 I P M推進会議構成団体

業界団体

- 社団法人愛知ビルメンテナンス協会
- 社団法人愛知県ペストコントロール協会
- 社団法人全国建築物飲料水管理協会愛知県支部
- 社団法人名古屋ビルチング協会
- 愛知県飲料水水質管理協会
- 愛知県管工事業協同組合連合会

行政機関

- 愛知県健康福祉部健康担当局生活衛生課
- 名古屋市健康福祉局健康部環境業務課
- 豊橋市保健所生活衛生課
- 岡崎市保健所生活衛生課
- 豊田市保健所感染症予防課

愛知県 I P M推進会議の開催

愛知県 I P M推進会議開催要領

(開催)

第4 推進会議は、議長が必要と認めるときに開催し、議長が招集する。

(庶務)

第5 推進会議の庶務は、愛知県健康福祉部健康担当局生活衛生課において処理する。

愛知県 I P M推進会議の開催

愛知県 I P M推進会議開催要領

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、議長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要領は、平成23年11月29日から施行する。

愛知県 I P M推進会議の開催

愛知県 I P M推進会議の様子



愛知県 I P M 推進会議の開催

愛知県 I P M 推進講習会の様子 ①



愛知県 I P M 推進会議の開催

愛知県 I P M 推進講習会の様子 ②



ヒトの健康と環境に優しい

I P M

